



復興庁

Reconstruction Agency

記者発表資料

平成 26 年 12 月 2 日

復興庁

住民意向調査（川俣町、川内村）の実施について

原発事故による避難者等に対する住民意向調査について、12月2日から川俣町及び川内村の住民を対象に、各々の自治体、福島県及び復興庁の共催で別紙1及び2のとおり実施します。

<参考>平成26年度の実施状況

富岡町及び浪江町 平成26年8月8日～8月22日

大熊町及び双葉町 平成26年9月19日～10月3日

田村市及び檜葉町 平成26年10月3日～10月17日

川俣町山木屋地区住民意向調査の実施について

概 要

川俣町、福島県及び復興庁での共同調査は、今回で2回目です。

- (1) 実施主体：川俣町、福島県及び復興庁
- (2) 調査対象：山木屋地区の全世帯主（約 560 世帯）
- (3) 調査方法：郵送によるアンケート方式
- (4) 実施期間：平成 26 年 12 月 2 日～12 月 16 日
- (5) 主な調査項目
 - 現在の状況
 - ・現在の居住の状況（居住場所、居住形態）
 - 将来の意向
 - ・帰還に関する意向
 - ・住居に関する希望 他
- (6) 結果の公表：2月上旬を目途に公表予定

【参考】これまでの川俣町住民意向調査実施時期
第1回目：平成 26 年 1 月 15 日～1 月 29 日

本件連絡先

（原子力災害復興班）担当：村上、倉持

電話：03-5545-7369(直通)

川内村住民意向調査の実施について

概 要

川内村、福島県及び復興庁での共同調査は、今回が初めてです。

- (1) 実施主体：川内村、福島県及び復興庁
- (2) 調査対象：全世帯主（約 1,260 世帯）
- (3) 調査方法：郵送によるアンケート方式
- (4) 実施期間：平成 26 年 12 月 2 日～12 月 16 日
- (5) 主な調査項目
 - 現在の状況
 - ・現在の居住の状況（居住場所、居住形態）
 - 将来の意向
 - ・帰還に関する意向
 - ・住居に関する希望 他
- (6) 結果の公表：2 月上旬を目途に公表予定

本件連絡先

（原子力災害復興班）担当：倉持、中村

電話：03-5545-7369(直通)